

# 条文の前文案について

市民検討会の委員の皆さんの意見を反映させた、まちづくり基本条例の顔ともいえる前文案ができあがりました。協働のまちづくりに対する市民の意気込みを感じとることができる大牟田市独自の前文に仕上がっています。

## 大牟田市まちづくり基本条例 前文（案）

私たちのまち大牟田市は、三池山と有明の海に抱かれた穏やかな自然環境のもと、（ユネスコ世界文化遺産に登録された）我が国の急速な近代化と経済発展を支えてきた燃ゆる石のふる里として、石炭関連産業の振興とともに発展してきました。

私たちは、先人たちが努力と苦勞によって築きあげてきた歴史と文化、伝統や地域資源を継承し、みずからの責任において、互いに力を合わせ、未来にはばたく大牟田のまちを築くため、わがまちの潜在能力を活かしたまちづくりを進めています。

今日、社会経済情勢の変化とともに、少子高齢化や人口減少、価値観の多様化による地域コミュニティの衰退など、まちづくりを進めていくうえで様々な課題が生じています。

こうした時代の変化に的確に対応していくために、市民と行政がそれぞれの役割を分担するとともに、自らの意志に基づき主体的に行動しながら共に力を合わせ、協働のまちづくりの取組みを進めていくことが求められています。

この協働のまちづくりを通じた人づくりと地域の絆を深めながら、安心して心豊かに暮らし続けられる住み良いまちの実現を図り、次世代を担う子どもたちが、わがまち大牟田に希望と愛着を持ち、全ての市民がふる里として誇れるまちをつくりあげていかなければなりません。

そこで私たちは、市民憲章に掲げた市民の心構えを尊重するとともに、まちづくりの主役は市民であることを実感できる協働のまちづくりを推進し、わがまち大牟田の将来にわたる地域社会の発展を目指し、ここに大牟田市まちづくり基本条例を制定します。

# 大牟田市まちづくり基本条例 市民検討会ニュース



## 地域コミュニティの活性化について検討 第9回市民検討会開催！！



平成 26 年 9 月 25 日（木）に市役所において第 9 回市民検討会を開催しました。

はじめに、前回行った前文と条例の目的・定義などの総則の検討内容について、検討会ニュースで振り返りを行いました。

4 班に分かれて行なわれたワークショップでは、前段に伊佐会長から社会情勢の変化に伴う住民自治（地縁的活動及び市民活動）の必要性について説明を受けた後、ファシリテーターの十時さんが他都市の事例などの紹介を行い地縁的活動と市民活動について解説を行いました。その後、地域コミュニティに関する条文に盛り込む内容について検討を行い、各班から発表を行っていただきました。

最後に伊佐会長の総括をしていただき、地域コミュニティにおける具体的な活動のために、この条例がどのように使えるかといった視点に立って、今後、条文の検討を進めてもらいたいといったコメントをいただきました。

### プログラム

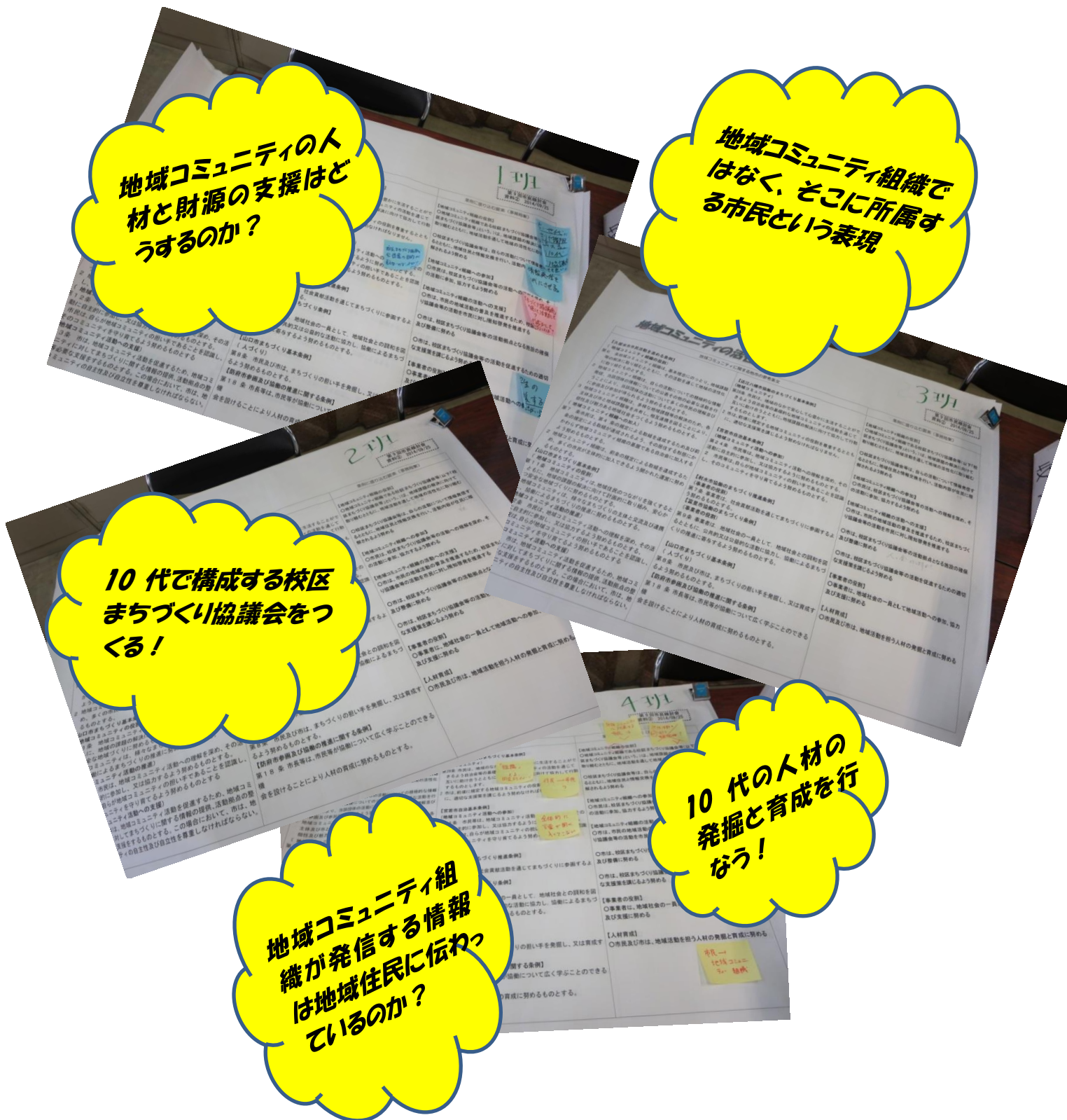
1. 開会
2. 前回の振り返り
3. 班分け
4. 前文・総則の確認
5. 地域コミュニティ・市民活動について
6. 閉会



## 地域コミュニティの活性化に関する条文の検討について

今回のワークショップでは、校区まちづくり協議会等の地縁的活動を行なう地域コミュニティとテーマ型の公益的な活動を行う市民活動の性格や役割について理解を深めた後、地域コミュニティの活性化に関する条文の検討を行いました。

今回の検討会でだされた意見を反映させて、条例に盛り込む内容の修正を行ない、次回の検討会で確認したいと思います。



## 地域コミュニティの活性化の検討で出された意見

①地域コミュニティ組織の役割について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代に権利・権限を与える。10歳代で構成する校区まちづくり協議会があっても良いのではないか。</li> <li>・校区まちづくり協議会の設置目的が見えないので、条文に盛り込む内容が分かり難い。</li> <li>・「組織」という表現には固いイメージがあるので、「地域コミュニティに所属する市民」といった表現に変える。</li> <li>・情報発信は(住民に)伝わっているのか？</li> </ul>
②地域コミュニティ組織への参加について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「…活動に参加するよう努める」⇒「…活動に参加を得られるよう努める」に変える。</li> </ul>
③地域コミュニティ活動の支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対して支援を行なう。</li> <li>・地域コミュニティの人材と財源の支援はどうするのか？</li> </ul>
④事業者の役割について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「…参加、協力及び支援」⇒「協力」を削除する。</li> </ul>
⑤人材育成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10歳台の人材の発掘と育成を行なう。</li> <li>・「市民」を「地域コミュニティ」に変える。</li> </ul>
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に使われている表現が固いため理解しにくい。</li> </ul>

発行

大牟田市市民協働部市民協働総務課 (TEL:0944-41-2690 FAX:0944-41-2552)  
<http://www.city.omuta.lg.jp/shisei/shiminkatsudou/kihonzorei/machidukuriyourei-seitei.html>